

空き家対策はとちぎんへ!

新型
リフォームローン



リバース
モーゲージローン

TOCHIGI 栃木銀行

栃木県司法書士会

相続・遺言・売買・成年後見
土曜日無料相談会開催中

お問合せ ☎028-614-1122

県内5会場で実施。開催日等の
詳しい情報はHPをご覧ください。

栃木県司法書士会 検索

ご相談はお近くの〈あしぎん〉まで!

空き家
対策ローン

足利銀行 あしぎん 検索



宇都宮建設事業協同組合

理事長 増 淵 薫

宇都宮市築瀬町1958番地1
TEL 028 (636) 5221



不動産取引のご相談は
ハトマークのお店へどうぞ

〒320-0046 宇都宮市西一の沢町6-27
(公社) 栃木県宅地建物取引業協会
(公社) 全国宅地建物取引業保証協会栃木本部
TEL 028-634-5611 <http://www.tochitaku.or.jp>

一確かな技術力で
快適空間を創出—
栃木県造園建設業協同組合

栃木県宇都宮市川田町108-3
TEL: 028-612-2442
FAX: 028-612-2289
MAIL: tochigi@jalco.or.jp



不動産の売買はお気軽に
ご相談下さい。



グランディアハウス株式会社
☎028-650-7788

宇都宮空き家会議を
応援しています!

弁護士法人
ほたか総合法律事務所
Hotaka General Law Office

〒320-0863
栃木県宇都宮市操町4番5号
HOTAKAビル3F
TEL 028-636-6701

草刈り 遺品整理 解体

空き家のことなら
まるとお任せください。

お見積
無料
お気軽にどうぞ

空家管理士・遺品整理士・増改築相談員がいる会社です。

株式会社ピースノート
We want to make piece note of happiness.
〒320-0851 栃木県宇都宮市鶴田町1427
お問合せ 028-680-6380 (営業時間 9:00~18:00)

私たちは、
宇都宮空き家会議の活動を支援しています!



この「宇都宮空き家会議通信」は、本会の取組にご理解、ご賛同いただいた会員や協力事業者の皆様からの協賛金を原資として作成しております。
本号の発行はもとより、本会が取り組む業務は、このような皆様に支えられ成り立っています。

宇都宮空き家会議 〒320-8540 宇都宮市旭 1-1-5 宇都宮市役所生活安心課内 Phone: 028(632)2266
公式フェイスブック <https://www.facebook.com/utsunomiya.akiya/>

会員:株式会社足利銀行・宇都宮建設事業協同組合・宇都宮市・国立大学法人宇都宮大学地域デザイン科学部
NPO法人宇都宮まちづくり推進機構・一般社団法人若年者支援機構・株式会社栃木銀行・栃木県司法書士会
栃木県造園建設業協同組合・公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会・NPO法人とちぎユースサポーターズネットワーク
顧問: 亀岡弘敬弁護士 (ほたか総合法律事務所)・佐藤達也税理士 (佐藤達也税理士事務所)

宇都宮 空家会議通信

姿川地区・御幸ヶ原地区活動版

2017.11
*
Vol.2

発行・編集 /
宇都宮空き家会議
協力 /
姿川地区連合自治会
御幸ヶ原地区連合自治会



「姿川地区」と「御幸ヶ原地区」において、『空き家セミナー』を開催しました。
このセミナーでは、現在お住まいのご自宅を、将来、管理する方が誰もいない空き家としないために、相続などの生前対策について専門家によるアドバイスを行いました。
「うちには関係ないよ。」と誰もが思う相続の問題も、今ではとても身近な問題となってきました。本号では、そんな生前対策についてアドバイスしたセミナーの中から、どのような対策をとればよいのか、そのポイントについてお伝えします。

なぜ、生前対策が重要なのか？

空き家としてしまう理由の第2位

宇都宮市が「空家等対策特別措置法」に基づき指導を行う管理が不全な空き家において、放置してしまう理由の第2位が親族間で話し合いが行われていないことを理由とする「相続が整理されていないから。」です。

- 1位 遠方に住んでいるから
- 2位 相続が整理されていないから
- 3位 どうしたらよいか分からないから

相続が適正に行われていないと、相続権が何世代にも渡ってしまい相続人が数十人にまで膨れ上がったり、顔も合わせたことのない親族が相続人になっていたりするケースもあります。このような状態になると親族間での解決はとても困難になるようです。

さらに、残された空き家は草刈りなどの維持管理費や固定資産税を払うだけの、まさに「負動産」となってしまう、悪循環に陥るのです。

そうならないために、今後誰が空き家を管理・相続するのかを決めておく「生前対策」が重要となります。



では、どのような対策をとればいいのか？

POINT 1 家族や親族間での話し合いが何より大切。

「実家は長男に継がせるから。」「うちの兄弟は仲がいいから大丈夫。」こんな声をよく耳にしますが、ホントに大丈夫でしょうか？そう思っているのは、親御さんだけかもしれません。子どもたちがいざ相続するとなると「昔から実家を継ぐ気なんてなかった。」「兄弟間で親から聞かされていたことが違う。」なんてことも少なくありません。そのような「相続トラブル」が発生しないために、今から家族のみならず、将来のことについて話し合ってみませんか。

例えば、ご家族や相続人間で話し合いをした後は・・・

- CASE 1** 話し合いの結果を「遺言」として残す。(公証役場での作成をお忘れなく)
- CASE 2** 名義書き換えの手続きをしていないならば、早めに「相続登記」を済ませる。
- CASE 3** 相続人が複数いる場合は、「遺産分割協議」により相続を整理する。 など

*家族以外にも相談してみたいという方は、「宇都宮空き家会議」へご相談ください。必要に応じて司法書士の紹介などによりサポートいたします。

POINT 2 専門家を頼るのも対策のひとつ。

「遺言」や「相続登記」に係る手続きは、書類の作成や公証役場での手続きなど思いのほか大変です。また、「遺産分割協議」において、顔も合わせたことのない親族と協議を行うとなると、専門家をお願いをして手続きを進めないことには難しいでしょう。このような相続に関する手続きは、プロを頼るのもひとつの手です。また、金融機関においても「相続」の相談や生前対策にうってつけの空き家関連ローンを取り扱っています。本会の会員でもある栃木県司法書士会や金融機関にお気軽にご相談ください。



栃木県司法書士会

【相続・遺言・後見など】

毎週土曜日に「無料相談会」を開催中！
詳しくは下記まで直接ご連絡ください。
予約・問合せ先 028-614-1122
(予約受付時間 平日午前9時～午後5時)



栃木銀行

【リバースモーゲージローン・空き家対策ローン】

栃木銀行や足利銀行も
みなさんの「空き家対策」を応援しています！
ご相談はお近くの金融機関窓口へ



足利銀行

空き家セミナー参加者の声

「姿川地区」と「御幸ヶ原地区」で開催されたセミナーに参加されたみなさまから寄せられた声をご紹介します。

司法書士の話を参考に遺言書について考えてみたい。(70代女性)

空き家を持っているが、売却などの具体的な対応手法が知りたかった。(60代男性)

個別に遺言書の作成方法や相続費用について聞いてみたい。(60代女性)

「任意後見」「リバースモーゲージローン」に関心を持ちました。(70代男性)



我が家も家を継ぐ子が遠くにいて今後一緒に住むこともないので、空き家への対策を元気な時から心がけようと思いました。(60代女性)

もっと詳しい内容について聞きたかった。各自治会の公民館でも開催してほしい。(50代女性)

事務局の一言 今後もみなさまのご意見を踏まえ、より良い「生前対策」の支援が実現できるよう取り組んでまいります。

宇都宮空き家会議からのお知らせ



今、宇都宮空き家会議では、こんなことをやっています。

ご存じですか？

宇都宮空き家会議では、「地域に集会所が欲しいなあ」「集会所に近所の空き家は使えないのかな？」という自治会さんからのご相談にも対応しています。地域のみなさんからのご意見をまとめたり、空き家を改修する時に専門家から助言を行うなど、地域の実情に応じた様々な支援を行っています。集会所をご検討の自治会のみなさん！まずはお気軽に「宇都宮空き家会議」までご相談ください。



みなさんのご意見を伺いながら...

地域のいい所を再発見しつつ...

地域の「つながり」を深めます！

お問合せ先：宇都宮空き家会議事務局（宇都宮市役所生活安心課内）☎028(632)2266